

一般質問通告書

佐野市議会議長 様

| | | |
|--|--|--------------|
| | 受付 | 番号 14 |
| | | 令和 6年 2月 14日 |
| | | 午前・午後 2時 35分 |
| 議会名 | 令和 6年 第 2回 佐野市議会定例会 | |
| 発言者 | 議席番号 11番 菅原 達 | |
| 答弁を求める者 (選択してください) | 市長、副市長、教育長、担当部局長 | |
| 一般質問時に使用する資料の有無 (選択してください) | あり(資料提示)・資料配付・モニター使用) なし | |
| 大項目(質問項目) 中項目(質問細目) | 小項目(具体的な質問内容) | |
| 1. 建物の「断熱」の重要性 について (1) 「断熱」と健康との関連性 について | <p>① <u>寒い居住環境が及ぼす健康被害について</u> 室内の部屋間の温度差、特に、入浴中のヒートショックで亡くなる高齢者の数は、交通事故の死亡者数を大きく上回っている。 また、国土交通省と厚生労働省による「スマートウェルネス住宅等推進調査事業」によると、住宅を暖かく保つことが、ケガのリスクを減らしたり、他のさまざまな疾病を改善したりする可能性も示されている。 さらに、WHO（世界保健機構）が2018年に示した「住宅と健康ガイドライン」によると、寒さから健康を守る最低室温の基準として、居室を「18℃以上にすべき」との勧告が出されている。 一方、全国の死因の2位が心疾患で、4位が脳血管系疾患と、寒さの影響を受けやすい循環器系疾患が死因の21.6%を占めており、介護が必要になった人の割合では、循環器系疾患は認知症を上回り1位となっている。 そのような傾向にあって、栃木県は、全国の都道府県の中で、冬に家の中の寒暖差で亡くな</p> | |

る人の割合（冬季死亡増加率）が最も高く、これは、断熱された住宅の普及率の低さと相関関係を持っていることも分かっている。

これを踏まえ、寒い居住環境が及ぼす健康被害について、どのように認識しているのか、伺いたい。

② 健康を優先した「断熱」の推進について

住宅の寒さに起因する健康被害を防ぐには、先に示した通り「居室を18℃以上」に保つことが望ましいが、それは、リビングだけでなく、「家全体を18℃以上」とする「全館暖房」が重要であることを示している。しかし、日本の住宅の断熱性能は著しく低いため、家全体ではなく部屋ごとに暖房する「間欠暖房」が一般的である。

そこで、理想である「全館暖房」の実現を目指し、光熱費の負担をできる限り抑制するためには、住宅の断熱性能を高めることが必須であり、それにより健康寿命の延伸に寄与し、それに伴って医療費及び、介護費用の軽減に繋がる効果があると言える。

これを踏まえ、健康を優先した「断熱」を推進すべきと考えるが、見解を伺いたい。

(2) 「断熱」と経済循環について

① 地域内の経済循環の効果について

自治体内において生活や事業のために必要なエネルギーは、殆どが地域外からの購入により賄われているが、建物の断熱性能が悪いことで、より多くのエネルギーが漏れ出し、結果、地域で得たお金の多くが地域外に流出している。

そこで新築、改修を問わず、建物の断熱性能を高めることで、地域外に流出していたお金を地域内に留めることが大切で、合わせて、断熱工事を地元の工務店が担うことで、地域内でのお金の循環が図られるものと考ええる。

これを踏まえ、「断熱」が地域内の経済循環に与える効果について、見解を伺いたい。

(3) 「断熱」による地域課題への対応について

① 木造賃貸アパートの高性能化について

賃貸住宅の中でも、若年層や高齢者、低所得者が住むことが多い木造賃貸アパートでは、断熱性能が一般の住宅以上に軽視されてきた傾向があるとされる。今後、人口減少による需要の減少と、2025年から断熱基準が義務化されることなどを踏まえると、賃貸であっても断熱性能を高めることで差別化を図らなければ、今後ますます空き室が増えることが懸念される。

また、先に述べたように、入居者の健康被害を防ぎ、地域経済の循環を図る上でも、「断熱改修」による木造賃貸アパートの高性能化は重要であり、民間への補助などの支援が必要だと考えるが、見解を伺いたい。

② 空き家の有効活用について

空き家をリノベーションして有効活用することは、空き家問題の解決の一助になるものだが、さらに「断熱改修」を施すことで空き家の資産価値が向上し、新たなニーズの掘り起こしに繋がり、先に述べた地域内の経済循環にも寄与するものとする。

そこで伺います。「断熱改修」を前提とした空き家の有効活用について、見解を伺いたい。

③ 建築に伴う廃棄物の削減効果について

新築住宅の断熱性能の高度化と、「断熱改修」による既存住宅の高性能化により、建物の劣化を遅らせ、また、解体処分を減らすことから、「断熱」により建築に伴う廃棄物の削減効果が見込まれると考えるが、見解を伺いたい。

(4) 学校における「断熱改修」の意義について

① 義務教育における教室の室温の現状について

2022年に、学校環境衛生基準が「18℃以上、28℃以下が望ましい」（室温基準）と改訂されたが、本市の義務教育における教室の室温の現状について伺いたい。

| | |
|------------------------------|--|
| <p>(5) 「断熱」による脱炭素の推進について</p> | <p>② <u>「断熱改修」における自治体の責務について</u> 前述の室温基準を守るためには、エアコンの導入だけでは不十分で、「断熱改修」を施すことにより、不足している能力の補完と、無駄に浪費している電気代の抑制を図る必要がある。 全国的にエアコンの導入が自治体の責務として進められてきたが、室温基準を守る上では、「断熱」についても同様に自治体の責務であると言え、将来を担う子どもたちが毎日過ごす学び舎が、耐えられないほどの暑さや寒さにさらされる場所であるとするならば、それは人権問題であるとの指摘もなされている。 これを踏まえ、「断熱改修」における自治体の責務について、見解を伺いたい。</p> <p>③ <u>他の地域や一般住宅、公共施設へと拡がる可能性について</u> 学校施設における「断熱改修」は、一教室の改修にとどまらず、断熱の方法を公開し、効果を体感してもらうことで、他の地域や一般住宅、公共施設へと拡がる可能性があり、積極的に推進すべきと考えるが、見解を伺いたい。</p> <p>① <u>ゼロエネルギーの認識の違いについて</u> 日本のゼロエネルギーの根拠は、そこそこの断熱性能で省エネした上で、太陽光発電により使用したエネルギーを相殺できることに拠るが、東京などの「6地域」の断熱性能を示すUA値では、他の先進国では違法建築となるレベルであると言われている。また、そのようなレベルで全館冷暖房をすれば、太陽光発電では賄いきれないなど、ゼロエネルギーハウス（ZEH）の基準は、国際的にはゼロエネルギーと呼べる性能を持っていないとの指摘もある。 これを踏まえ、ゼロエネルギーの認識の違いについて、見解を伺いたい。</p> |
|------------------------------|--|

② 既存住宅の「断熱」の推進について

温室効果ガス排出量の3割を、家庭・業務部門が占め、政府は家庭部門での削減率を66%減と定めている。2030年までに3分の2を削減することは容易ではなく、新築・既存住宅問わず、建物の「断熱」と太陽光発電の設置、高効率機器の導入を進めなければならない。

その中でも、新築は既存住宅の約1.3%の割合にすぎないことから、いかに既存住宅の「断熱改修」を進めるかが重要なポイントであり、積極的に既存住宅の「断熱」を推進すべきと考えるが、見解を伺いたい。

③ 脱炭素化に向けた「断熱」の推進について

国土交通省は、2030年における新築の断熱基準をZEHレベル（断熱等級5）以上としているが、そのレベルで「全館冷暖房」をすると、かえってエネルギー消費量は増大し、健康面では貢献しても、省エネや脱炭素の分野においてはマイナスになる可能性があると言われている。

つまり、これからは最低でも「断熱等級6」以上の断熱性能は必要で、ゼロカーボン実現の上から「断熱」は最重要テーマであると言え、しかも、建物の「断熱」による省エネに関しては、日本は世界に大きく遅れをとっていることから、十分な伸び代があるとの見方もある。

そして、建物の「断熱」を強化することで、冷暖房に要する消費エネルギーを大幅に減らすことができ、エネルギーの安全保障の確保にも繋がる効果も期待されている。

これを踏まえ、脱炭素に向けた「断熱」の重要性について、見解を伺いたい。